

一般社団法人エネルギー・資源学会第6期代議員立候補者募集

会員の皆様には、平素より本会の活動に対し、何かとご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、定款に則り、学会の組織、運営、管理その他に係わる重要事項は、特別会員および正会員の中から選挙で選出された代議員と役員が出席する社員総会で決議されます。現在就任されている第5期代議員は、2019年5月24日（金）開催予定の定時社員総会終結時までの任期となっていますので、第6期代議員選挙を実施します。

代議員に選出されますと毎年事業年度終了後3か月以内に開催される社員総会に出席し、議決権を行使（書面表決、代理人可）していただくことになります。つきましては、会員各位の中で代議員選挙に立候補される方は、本会の定款、代議員選挙スケジュール、代議員選挙細則を参照のうえ、以下様式の届出書により、本会選挙管理委員会までメールかFAXで応募いただきますようお願いいたします。立候補者は本会Webサイトに公示され、代議員選挙管理委員会のもとで行われる代議員選挙で正式に選出されます。

各位の積極的な立候補をお待ち申し上げます。

2019年3月吉日

一般社団法人 エネルギー・資源学会 会長 森 俊介
(東京理科大学理工学部経営工学科教授)

〔立候補応募・問合せ先〕

一般社団法人 エネルギー・資源学会 選挙管理委員会
〒550-0003 大阪市西区京町堀1-9-10（リーガルスクエア京町堀）
TEL 06-6446-0537 FAX 06-6446-0559
E-mail : senkyo@jser.gr.jp
<http://www.jser.gr.jp>

代議員立候補届出書		年 月 日	
選挙管理委員会 委員長殿 *一般社団法人エネルギー・資源学会第6期代議員に立候補します。 *会員種別（1. 正会員 2. 特別会員） (何れかに○を付けて下さい.)			
氏名		所属・ 役職名	
住所	〒	TEL	
		FAX	
E-mail			

<代議員選挙スケジュール>

- | | |
|--|----------------|
| 1) 第6期代議員選挙公示および立候補者募集
(会誌3月号会告およびWeb掲載) | …2019年3月11日(月) |
| 2) 第6期代議員立候補締切 | …2019年3月22日(金) |
| 3) 第6期代議員選挙立候補者Webに掲載 | …2019年3月26日(火) |
| 4) 第6期代議員選挙投票用紙送付 | …2019年4月1日(月) |
| 5) 第6期代議員選挙投票締切 | …2019年4月15日(月) |
| 6) 第6期代議員選挙投票結果集計, 当選者確定及びWebに掲載 | …2019年4月22日(月) |
| 7) 一般社団法人エネルギー・資源学会平成31年度定時社員総会の案内
(書面表決, 表決委任関連書類送付) | …2019年4月25日(木) |
| 8) 会誌5月号会告に選挙結果会告 | …2019年5月13日(月) |
| 9) 一般社団法人エネルギー・資源学会平成31年度定時社員総会 | …2019年5月24日(金) |

<代議員選挙細則>

(総則)

第1条 定款第5条第5項に定める代議員の選挙は, 本細則による。

(細則の改定)

第2条 本細則を改定しようとするときは, 理事会の決議によらなければならない。

(代議員の定数)

第3条 代議員数は, 定款第5条第3項に記載の範囲内において理事会が定める。

(選挙の公示)

第4条 代議員選挙の実施を会誌及びWebサイト(以下「会誌等」という。)に公示し, 正会員及び特別会員から立候補者を募集する。

(候補者の公示)

第5条 前条の立候補者を会誌等に公示する。

(代議員の選出)

第6条 代議員の選出は, 投票により行う。

- 2 投票は全ての正会員及び特別会員が, 立候補者の中の不信任者に印をつけることにより行い, 不信任票数が有権者総数の2分の1未満の者を当選者とする。

(選挙の管理)

第7条 代議員の選挙業務は, 会長が任命する選挙管理委員会がこれを行う。

(代議員の選任)

第8条 選挙管理委員会は, 当選者を確定し会誌等で公表する。

【附則】

- 1 本細則は, この法人の成立の日から施行する。